

(別紙4)

○農林水産省告示第九百十六号

動物医薬品検査所標準製剤等配布規程(昭和四十五年五月一日農林省告示第六百三十七号)の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十年六月六日

農林水産大臣臨時代理

国务大臣 冬柴 鐵三

別表中「鶏伝染性除頭気管炎ウイルスNS175株」を

「鶏伝染性除頭気管炎ウイルス
ニューカッスル病診断

ウイルスNS175株	1アンプル	5,100円
用赤血球凝集抗原参照抗原及び参照陽性血清	1組	11,000円

に改める。

別紙新旧対照表

「薬事法関係事務の取扱いについて」(平成12年3月31日付け12畜A第729号畜産局長通知)

改 正 後		現 行	
別表4 動物用医薬品の検定に関する標準処理期間		別表4 動物用医薬品の検定に関する標準処理期間	
製 剤	標準処理期間(日)	製 剤	標準処理期間(日)
(血清の部) (略)	(略)	(血清の部) (略)	(略)
(ワクチンの部) (略)	(略)	(ワクチンの部) (略)	(略)
豚サーコウイルス(2型・組換え型)感染症(カルボキシ ピニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン	70	豚サーコウイルス(2型・組換え型)感染症(カルボキシ ピニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン	70
<u>豚サーコウイルス(2型)感染症不活化ワクチン(油性ア ジュバント加懸濁用液)</u>	70		
(略)	(略)	(略)	(略)
豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン	70	豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン	90
(略)	(略)	(略)	(略)
鶏貧血ウイルス感染症生ワクチン	60	鶏貧血ウイルス感染症生ワクチン	100
(略)	(略)	(略)	(略)
マレック病(マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウ イルス)・鶏痘混合生ワクチン	70	マレック病(マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウ イルス)・鶏痘混合生ワクチン	80
(略)	(略)	(略)	(略)
(診断液の部) (略)	(略)	(診断液の部) (略)	(略)
ヨーネ病診断用抗原固相化酵素抗体反応キット(不活化マ イコバクテリウム・フレイ菌体吸収剤)	40	ヨーネ病診断用抗原固相化酵素抗体反応キット(不活化マ イコバクテリウム・フレイ菌体吸収剤)	40
<u>ヨーネ病診断用抗原固相化酵素抗体反応キット(予備的検 出用)</u>	40		
(略)	(略)	(略)	(略)
トキソプラズマ病診断用蛍光抗体	40	トキソプラズマ病診断用蛍光抗体	40
<u>A型インフルエンザ診断用ラテックス標識抗体反応キット</u>	40		
(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)